

決算特別委員会

◎藤澤 和成 ○田中 隆徳
鈴木 一樹 水柿 美幸
國府田喜久男 石嶋 巖
小倉ひと美 三澤 隆一
小島 信一 増淵 慎治
真次 洋行 秋山 恵一
◎委員長 ○副委員長

決算特別委員会が9月15日、16日、20日に開催され、各会計いずれも認定されました。

歳入の内容

国庫支出金（特別定額給付金給付事業費補助金など）が減少したほか、財産収入が減少となりました。一方で、地方特例交付金が増加、前年度繰越金が増加となりました。

歳出の内容

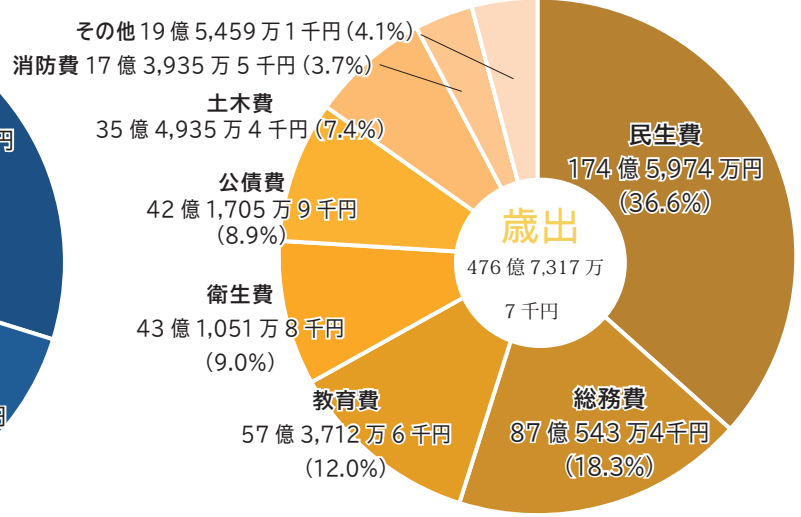
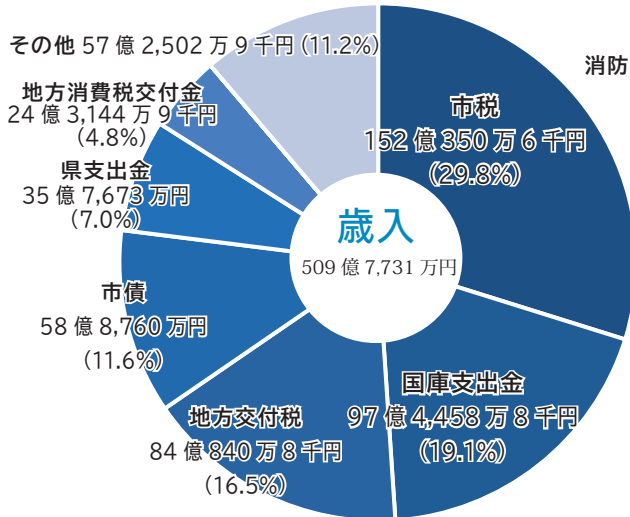
特別定額給付金給付事業の完了などにより総務費が減少となりました。

一方、子育て世帯等臨時特別給付金給付事業などの

実施により、民生費が増加となりました。



決算特別委員会の様子



総務企画委員会

◎藤澤 和成 ○田中 隆徳
石嶋 巖 小倉ひと美
増淵 慎治 尾木 恵子
堀江 健一 榎戸甲子夫
◎委員長 ○副委員長

9月12日に開催された総務企画委員会では、議案6件（条例議案5件、補正予算議案1件）について審議し、全て原案のとおり可決されました。

■議案第59号■

■筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について

問 60歳に達した職員の給与を月額7割措置にした根拠は。

答 国家公務員の給与月額7割措置は、民間企業における高齢者雇用の実情等を考慮し、再雇用の従業員を含む正社員全体の水準を参考にしており、当分の間60歳前の給料の7割水準とするもので、職員の定年の引上げに伴い、国家公務員の取扱いに準じた措置を講じるもの。

■議案第63号■

令和4年度筑西市一般会計補正予算（第4号）

◇財務事務費

問 インボイス導入支援委託料における適格請求書の発行及び保管事務の今後の想定は。

答 令和5年10月1日に導入予定であるインボイス制度に対応するため、専門的な知識を有する税理士に助言をもらい、令和5年3月31日までに、適格請求書発行事業者としての税務署への登録を行い、準備を進めていく。

◇防災行政無線維持管理経費

問 防災無線に対する苦情の現状は。

答 昨年度の苦情件数は約30件。距離、風向き、建物の緊密性の問題もあるため、スピーカーの微調整を行い、対応している。また、フリーダイヤルで防災無線の最新情報を提供している。



黒子地区防災無線

福祉文教委員会

◎三澤 隆一 ○鈴木 一樹
水柿 美幸 津田 修
真次 洋行 仁平 正巳
三浦 譲 箱守 茂樹
◎委員長 ○副委員長

9月13日に開催された福祉文教委員会では、請願1件、議案9件（財産取得議案1件、地方独立行政法人議案2件、条例議案1件、補正予算議案5件）について審議し、全て原案のとおり可決されました。

■請願第1号■

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

問 教職員の志願者増加のために、行っていることは。

答 教職員採用試験の会場を県内だけでなく、他県にも設けている。また、県教育委員会との交渉の中で採用条件や給与、手当についてお願いしている。

◇主な意見

業務拡大によって、教職員は勤務時間の超過など過酷な労働条件で

働いている。教職員定数を改善しないと、誰もが均等に教育を受けることができなくなってしまう。



■議案第52号■

財産の取得について

問 児童生徒と教員が使用するタブレット端末の違いは。

答 基本的には同じで、インストールするソフトウェアが違う。また、教員用では教材や有害サイトフィルターをインストールしない、破損への補償に加入しないなどの違いがある。

■議案第64号■

令和4年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

問 国民健康保険料を還付する年度の範囲について、平成15年度から平成19年度とした理由は。

答 固定資産税と同様に最大20年間遡及でき、平成19年度までは関城、明野、協和地区で資産割を適用していたため。

経済土木委員会

◎中座 敏和 ○稲川 新二
國府田喜久男 保坂 直樹
小島 信一 大嶋 茂
秋山 恵一 赤城 正徳
◎委員長 ○副委員長

9月14日に開催された経済土木委員会では、請願1件、議案9件（市道路線の廃止等議案2件、補正予算議案4件、企業会計未処分利益剰余金処分議案3件）について審議し、全て原案のとおり可決されました。

■請願第2号■

「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願

問 麦や大豆など、すべての耕作地が対象となるのか。

答 すべて対象となる。例えば、梨の木を植えたり、いちごを作ったり、牧草を作るなどの場合も対象となる。

■議案第63号■

令和4年度筑西市一般会計補正予算（第4号）

◇農林航空防除支援事業

問 空中散布をヘリコプターからドローンに変更するなど、実施主体に意見することは可能か。

答 実施主体は農業共済組合。ドローンはバッテリーの都合上、10分間で1ヘクタールしか薬剤を撒けないため、すぐに変えるのは難しい。ドローンへの移行は、実施主体と連携を図りながら検討していきたい。

◇公園維持管理事業

問 電気料値上げの該当箇所は。

答 全体で93箇所の公園があり、55箇所が値上げの対象。主なものは、勤行緑地、下岡崎近隣公園、神明近隣公園など。



◇団地排水建設事業基金積立事業

問 今まで、どの位の期間で、どれほど積み立てをしているのか。

答 平成25年から条例を施行し、令和3年度末で、3億6,135万9,001円の積み立てをしている。